

広報 ひがしそのぎ 2

Higashisonogi

2021
No.641

鬼は～外!
福は～内!!



主な内容

国保年金係から P2～P3

健康・子育て P6～P7

新型コロナウイルス感染症対策について P8～P9

2月2日(火)、やまだこどもえんで節分が行われました。

鬼が現れると、子どもたちは大騒ぎ!! 必死に豆を投げる子や泣いてしまう子など賑やかに節分行事が開催されていました。

国民健康保険の異動届出は14日以内に

春は、引越し・就職のシーズンです。転入・転出、職場の健康保険に入ったとき・やめたときなど国民健康保険の資格に異動があったときは14日以内に届出をお願いします。

また、東彼杵町に住民票が無い学生や施設入所等特別な事情で東彼杵町国民健康保険に加入されている方は、毎年4月以降に届出が必要です。届出に必要な書類は役場国保年金係へお問い合わせください。

(国保に加入するとき)

- ・他市町村から転入してきたとき
- ・職場の健康保険などをやめたとき
- ・子どもが生まれたとき
- ・生活保護を受けなくなったとき

(国保をやめるとき)

- ・町国保に加入の方で東彼杵町から転出するとき
- ・職場の健康保険などに加入したとき
- ・死亡したとき
- ・生活保護を受け始めたとき

特定健康診査について

個別健診として令和3年3月まで、郡内の医療機関（東彼杵郡医師会加入の医療機関）にて受診することができます。受診の際は、保険証と受診券が必要です。（受診券は、令和2年5月に対象者の方へ送付しています。）

紛失等でお手元にない場合は、再発行ができますので役場国保年金係へご連絡ください。

令和2年度地区別特定健診受診状況一覧表（令和2年12月31日現在）

	対象者数 (人) (A)	受診者数 (人) (D)	受診率 (D/A)		対象者数 (人) (A)	受診者数 (人) (D)	受診率 (D/A)
小音琴	34	20	58.8%	菅無田	51	29	56.9%
浦	37	16	43.2%	坂本	60	31	51.7%
大音琴	27	13	48.1%	中尾	26	20	76.9%
口木田	16	6	37.5%	太ノ原	43	23	53.5%
蔵本	116	61	52.6%	太ノ浦	17	2	11.8%
金谷	30	10	33.3%	八反田	42	20	47.6%
本町	77	31	40.3%	西宿	32	16	50.0%
東町	71	28	39.4%	東宿	76	36	47.4%
橋ノ詰	127	55	43.3%	瀬戸	66	24	36.4%
赤木	24	12	50.0%	駄地	80	40	50.0%
上杉	6	2	33.3%	平似田	75	32	42.7%
下三根	47	34	72.3%	中岳	21	14	66.7%
山田	40	18	45.0%	遠目	10	8	80.0%
樋口	29	13	44.8%	蕪	19	13	68.4%
川内	46	16	34.8%	木場	58	22	37.9%
飯盛	9	8	88.9%	里	80	48	60.0%
法音寺	31	23	74.2%	一ツ石	11	7	63.6%
				計	1,534	751	49.0%

ジェネリック医薬品を利用しましょう

ジェネリック医薬品（後発医薬品）とは、これまで有効性や安全性が実証されてきた新薬（先発医薬品）と同等と認められた低価格な処方薬です。新薬ですでに実証された有効成分を使用しているため、開発期間は短く、膨大にかかる開発費も低く抑えられます。

複数のお薬を服用している方や、長期服用が必要な方ほど、低価格なジェネリック医薬品を選ぶと、新薬を選んだ場合に比べ自己負担が軽くなります。

ジェネリック医薬品に変更するときの注意

●自分の意思を伝える

ジェネリック医薬品への変更を希望する場合は、受診や調剤の際に医師や薬剤師に明確に告げましょう。

●医師や薬剤師の説明をきちんと聞く

複数のジェネリック医薬品がある場合などは、それぞれの特徴の説明をきちんと聞いて選択しましょう。

●お試し調剤からはじめる

飲みなれた新薬を一気に変更するのが不安なときは、短期間のお試しの処方で見ましましょう。

●変更できない薬もある

すべての新薬にジェネリック医薬品があるわけではありません。医師の判断で変更不可になることもあります。

「ジェネリック薬品希望シール」をご活用ください

医療機関の窓口などで、ジェネリック薬品への変更の意思を表示するために、保険証に貼ることのできる「ジェネリック薬品希望シール」を保険証交付と同時に配布しています。保険証の余白部分に貼ってお使いください。シールをお持ちでない方は、役場国保年金係へお尋ねください。

問 国保年金係 ☎ 46-1202

国民年金基金のお知らせ

国民年金基金は、国民年金にセットで加入し、節税しながら、より充実した年金を受けられる公的な年金です。

◆加入できる方◆

①国民年金の第1号被保険者（20歳～60歳未満の方）

（※ 国民年金保険料の免除の方など一部、加入できない場合があります）

②国民年金の任意加入者（60歳～65歳未満の方など）

◆主な特徴は◆

①掛金全額が「社会保険料控除」の対象で、受取る年金は「公的年金等控除」の対象です。

②万一の時はご遺族に一時金が支払われます。（確定型の年金や遺族保証なしの型も選べます）

③受取る年金は終身が基本で、金額も変動しません。

④掛金は一時停止や増減もできて、無理なく続けられます。

◆お問合せは◆

全国国民年金基金 長崎支部 ☎ 0120-65-4192（ローゴ・ヨイクニ）

そのぎ茶V4 を中村知事へ報告

今年度の全国茶品評会蒸し製玉緑茶部門で最高賞の農林水産大臣賞を受賞した安田光秀さんが、昨年12月22日(火)、県庁にて中村知事に受賞報告を行いました。

安田さんは、コロナの影響について「少ない人数での茶園管理は大変だったが、今後もそのぎ茶の知名度をどんどん高めていきたい。」と語り、安田さん自製のお茶を飲んだ中村知事は、「そのぎ茶はいつも美味しいですが、今日は特に甘い感じがする。皆さんのご家庭でもこんなに美味しいそのぎ茶をいつも飲んで頂きたいです。」と話されました。

岡田町長「来年は5連覇して中村知事を東彼杵町へご招待します！」



▲ 受賞報告の様子 (安田さんは右から三番目)

藤崎 秋浩さんが農林水産大臣表彰を受賞されました！

藤崎 秋浩さん(東宿)が、農林業センサス功績者農林水産大臣表彰を受賞され、1月13日(水)に役場本庁で伝達式が行われました。

藤崎さんは2005年から2020年までに実施された計4回の農林業センサスすべてにおいて積極的に協力されており、調査員として模範であるとして、受賞となりました。

式では、藤崎さんへ表彰状と記念品が手渡されたあと岡田町長が祝辞を述べました。藤崎さんのご功績に敬意を表し心からお祝い申し上げます。



▲ 受賞された藤崎 秋浩さん(右)

宝くじ社会貢献広報事業「コミュニティ助成事業」を活用

太ノ原自治会では、令和2年度において宝くじの社会貢献広報事業である「コミュニティ助成事業」を活用して、エアコン2台、座椅子50脚、座卓14台、提灯30個、音響機器、簡易テント、物置、投光器を整備しました。

会議やイベント等に参加しやすくなり、地域コミュニティ活動の充実・強化が見込まれます。



▲ 助成事業で整備した物品

家畜の所有者は「定期報告書」の提出が必要です

愛玩目的を含め、家畜を1頭(羽)でも所有する場合は、2月1日現在の飼養状況等を報告することが法律で義務付けられています。

牛・水牛・鹿・馬・めん羊・山羊・豚・いのししの所有者は4月15日までに、鶏・あひる・うずら・きじ・だちょう・ほろほろ鳥・七面鳥の所有者は6月15日までに農林水産課まで提出をお願いします。

詳しくは、農林水産課(☎46-1317)、または中央家畜保健衛生所(☎0957-25-1331)にお問い合わせください。

映画「星に語りて」上映会中止のお知らせ

1月号の社協だより等にて開催のご案内をさせていただいておりました3月の映画「星に語りて」の上映会は、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、誠に残念ですが中止とさせていただきます。上映会を楽しみにさせていただいておりました皆様方には、深くお詫びいたします。

この映画は東日本大震災の実話をもとにした映画で、私たちに多くの課題を突き付け、学びに繋げていける映画です。毎年のように日本各地で発生している大規模な自然災害に備え、この教訓を活かし、自分の命、大切な人の命を守っていくため、ぜひとも東彼杵町のたくさんの人たちに観ていただきたい映画です。

私たちは、映画「星に語りて」の上映会を決して諦めることはできません。来年度、新型コロナウイルスの感染状況を考慮しながら、必ず開催したいと考えております。皆様方とともに、災害発生時の危機管理を考え、そして誰の命も軽視されず、その尊厳が守られ、誰もが安心して暮らせるより良い東彼杵町のまちづくりの一助としていければと思います。

改めまして開催のご案内をさせていただきますので、多くの皆様にご来場いただければと思います。

特定非営利活動法人 すてっぷあつぷ
理事長 田中 勝代
☎47-1161

映画「星に語りて」東彼杵町上映推進委員会

簡易裁判所で民事トラブル解決 -4つの手続-

—簡易裁判所—

◎最もアクセスしやすい裁判所(全国に438庁設置)です。

◎少額で軽微な紛争を簡易・迅速に解決します。

◎手続案内(法律相談を除く)を実施しています。

—4つの手続—

1. 通常訴訟手続(標準)

原則として140万円までの請求について、判決による終局的な解決を図る手続です。

2. 少額訴訟手続(原則1回)

60万円までの金銭の請求に限り、原則として1回の審理で終了する訴訟手続です。

3. 民事調停手続(非公開)

調停委員会が、当事者双方の言い分を聴き、話し合いによる円満な解決を図る手続です。

4. 支払督促手続(書類審査)

金銭等の支払を求める請求について、裁判所へ出頭することなく、書類の審査のみで迅速に解決を図る手続です。

※詳しくは、裁判所ウェブサイト(<https://www.courts.go.jp/>)《裁判手続の案内》Q&Aをご覧ください。

健康と暮らしの情報

※お願い：下記健診等に来所される際は、マスクの着用をお願いします。

健康相談

日時：3月10日（水） 受付：13時30分～14時30分

場所：総合会館2階 保健センター

内容：「血圧が高め」「健診で血糖値が高いと言われた」など、気になることはありませんか？

保健師・栄養士が相談に応じます。お気軽にご相談ください。（健診結果があればお持ちください。）



トレーニング室利用講習会について

初めてトレーニング室を利用される方は講習会を受講してください。3月分の予約は、2月22日以降に健康推進係へお電話ください。

また、“トレーニング機器の使用方法を忘れてしまった”、“自分にあった機器の使用法を知りたい”方なども再度、講習会を利用いただけます。ご希望の方は、健康推進係へ予約をお願いします。

日時：3月15日（月）19時～21時 3月28日（日）10時～12時

場所：会議室2（総合会館 2階 保健センター内）

受講料：無料（東彼杵町に住民票が無い方は500円）

準備するもの：顔写真（横2cm×縦3cm）2枚・マスク・運動ができる服装・室内用シューズ・タオル・飲み物



トレーニング室利用について

利用講習会開催時は、トレーニング室の利用ができませんのでご注意ください。

利用講習会は、原則 毎月第3日曜日10時～12時開催予定ですが、変更する場合があります。

日程は、町ホームページ・健康推進係へご確認ください。

トレーニング室を利用できない日時（3月分）

3月28日（日）10時～12時

※月曜日は、休館日のため講習会受講者以外の方の利用はできません。

がん検診受診希望調査について

令和3年度がん検診の申込時期となりました。例年、区長さんを通じて「各種がん検診希望調査票」を配布していましたが、令和2年度検診の希望調査より郵送で配布しています。記入後、返信用封筒にて返送ください。

40歳を過ぎるとがんにかかる率は高まります。自覚症状がないからと安心せず、年に一度はがん検診を受け、身体のチェックを行いましょう。

3月は自殺対策強化月間です ～一人で悩まず相談を～

自殺を考える多くの方が「うつ病」などにかかっています。健康の悩み、お金の悩み、仕事の悩みなど原因は身近にあり、決して特別な病気ではありません。身体や心の不調を感じたら専門の医師に相談し治療しましょう。役場健康推進係でも保健師による相談を受け付けています。お気軽にお電話ください。

<全国一斉こころの健康相談統一ダイヤル>

0570-064-556（おこなう まもろうよ こころ）



こころの健康と睡眠（睡眠障害は生活習慣病にも影響します）

こころの健康とは、人がいきいきと自分らしく生きるための重要な条件で、「生活の質」に大きく影響するものです。特に睡眠不足は、疲労感をもたらし、情緒を不安定にし、適切な判断を鈍らせ、事故のリスクを高めるなど生活の質に影響します。睡眠障害はこころの病気の一症状として現れることも多く、再発や再燃リスクも高めます。さらに、睡眠不足や睡眠障害が肥満、高血圧、糖尿病の発症・悪化要因であること、心疾患や脳血管障害を引き起こし死亡率の上昇をもたらすことも知られています。



子育てに関する情報



母子手帳交付

日付：3月8日（月）・3月22日（月）

受付：9時30分～10時

場所：役場健康推進係（6番窓口）

必要な物：印鑑・マイナンバー通知書・運転免許証

赤ちゃんに関する保健制度などを説明します。

上記日時に来られない場合は、事前にご連絡ください。



3歳児健診

日付：3月19日（金）

2班に分け受付をします。

受付時間は通知をご覧ください。

場所：総合会館2階 保健センター

対象：平成29年5月28日～

平成29年9月19日生まれのお子様

※対象者には通知します。



乳児相談（3～4か月児、7～9か月児）

日付：3月3日（水）

受付10時～10時30分 令和2年10月7日～令和2年12月3日生まれの赤ちゃん

受付13時30分～14時 令和2年6月7日～令和2年8月3日生まれの赤ちゃん

場所：総合会館2階 保健センター

※対象者には通知します。



すくすくねんね

3月2日（火）ひなまつり製作（3組限定） 3月3日（水）ひなまつり製作（3組限定） ※予約制

3月11日（木）リンパマッサージ 10時～（4組限定・参加費100円） ※予約制

☆イベントはコロナウイルス感染拡大等で中止になることもあります。

☆ひろば利用に関して変更が多々あります。ご利用の際にはお電話ください。

☆毎日施設・おもちゃの消毒はしております。

☆来所の際は、事務所前にて検温・マスク着用・手指の消毒をお願いします。

ご不明な点がございましたら、すくすくねんねまでご連絡下さい。



☎ すくすくねんね ☎ 46-0737



長崎県の統計
イメージキャラクター
杉さん

市町窓口での「移動理由アンケート」御協力のお願い（県・市町）

お住まいの市町から転居する手続きの際に、転居の理由などを教えていただくアンケート（移動理由アンケート）を県内の全21市町で3月から実施します！



※ 県内の別の市町に転入の場合にも「移動理由アンケート」が配布されますが、転出時に回答していれば、回答していることを答えるだけで回答終わりです。

「移動理由アンケート」とは

長崎県内や県外との転居の理由等をより適切に把握することを目的に、長崎県内の全21市町で実施するアンケートです。長崎県のミライのために、転居手続きの際には「移動理由アンケート」にぜひ御協力ください！！

長崎県 移動理由アンケート 検索

新型コロナウイルス感染症対策について

新型コロナウイルス感染症の感染予防をお願いします。

県外との不要不急の往来を控え、3密（密閉・密集・密接）を避け、手洗い・マスク着用等感染拡大防止に努めてください。

発熱など感染が疑われる場合には

感染が疑われる場合は、直接受診せず、まずはかかりつけ医へご相談ください。

かかりつけ医がない方は、長崎県受診・相談センターにご相談ください。



長崎県受診・相談センター
☎ 0120-409-745

新型コロナウイルス感染に関連して、 誹謗中傷等をしないようにしましょう！

- 新型コロナウイルスについて、まだわからないことが多いことから、私たちは強い不安や恐れを感じます。
- そのために、ウイルス感染に関係する人や対象を、日常生活から遠ざけたり、差別するなど、人と人との信頼関係や社会のつながりが壊されてしまいます。
- この感染症の怖さは、病気が不安を呼び、不安が差別を生み、差別が更なる病気の拡散につながることです。

そこで、

1. 「正確な情報」を得るように努め、広めましょう。
2. 差別的な言動に同調しないようにしましょう。
3. コロナ禍の中で頑張っている、次のような方々をいたわりとねぎらいの心で温かく見守りましょう。
 - ①感染した人やそのご家族
 - ②治療を終えて自宅に戻った人やそのご家族
 - ③感染が拡大しないように自宅待機をしている人
 - ④医療に従事している人
 - ⑤私たちの日常生活を支えている人

みんなで力を合わせて、新型コロナウイルスに打ち勝ちましょう！

感染リスクが高まる「5つの場面」

場面1 飲酒を伴う懇親会等

- 飲酒の影響で気分が高揚すると同時に注意力が低下する。
また、聴覚が鈍麻し、大きな声になりやすい。
- 特に敷居などで区切られている狭い空間に、長時間、大人数が滞在すると、感染リスクが高まる。
- また、回し飲みや箸などの共用が感染のリスクを高める。



場面2 大人数や長時間におよぶ飲食

- 長時間におよぶ飲食、接待を伴う飲食、深夜のはしご酒では、短時間の食事に比べて、感染リスクが高まる。
- 大人数、例えば5人以上の飲食では、大声になり飛沫が飛びやすくなるため、感染リスクが高まる。



場面3 マスクなしでの会話

- マスクなしに近距離で会話することで、飛沫感染やマイクロ飛沫感染での感染リスクが高まる。
- マスクなしでの感染例としては、昼カラオケなどでの事例が確認されている。
- クルマやバスで移動する際の車中でも注意が必要。



場面4 狭い空間での共同生活

- 狭い空間での共同生活は、長時間にわたり閉鎖空間が共有されるため、感染リスクが高まる。
- 寮の部屋やトイレなどの共用部分での感染が疑われる事例が報告されている。



場面5 居場所の切り替わり

- 仕事での休憩時間に入った時など、居場所が切り替わると、気の緩みや環境の変化により、感染リスクが高まることもある。
- 休憩室、喫煙所、更衣室での感染が疑われる事例が確認されている。



お知らせ

市町村交通災害共済のお申込みについて

令和3年度の加入申込みを受付中です。

町内に住民登録をしている方はどなたでも加入できますので、もしもに備えてぜひご加入ください。

交通災害に遭われ、3日以上の治療を受けられた場合に見舞金をお受け取りいただけます。

掛金

お一人につき500円

共済期間

令和3年4月1日～令和4年3月31日

※4月1日以降に加入される場合は、申込書を受理した日時から対象

受付窓口

役場総務課、千綿支所

問 防災交通係 ☎ 46-0099



お知らせ

毎月日曜日の個人番号カード発行申請・交付受付窓口

毎月日曜日の個人番号カード発行申請・交付受付窓口の**3月の開庁予定日は14日(午前中のみ)**です。

- ※ 窓口は込み合うことがありますので、事前に予約をお願いします。
- ※ 予約のご連絡は平日午前8時30分から午後5時15分までをお願いします。
- ※ 持ってくるもの

①本人確認書類・・・写真付きの場合 1つ
写真無しの場合 2つ

②印鑑

③個人番号通知カード



予約・問合せ

町民課戸籍係 ☎ 46-1116

お知らせ

令和3年春季全国火災予防運動の実施について

実施期間

令和3年3月1日(月)から3月7日(日)までの7日間

実施目的

この運動は、春先の空気が乾燥して火災が発生しやすい時季を迎えるに当たり、火災予防思想の一層の普及を図ることによって火災の発生を防止し、高齢者等を中心とする死者の発生を減少させ、財産の損失を防ぐことを目的として、毎年全国一斉に実施されているものです。

2020年度全国統一防火標語

「その火事を 防ぐあなたに 金メダル」

「住宅用火災警報器」の設置と維持管理について

住宅における火災を早期発見し、警報を発して知らせる「住宅用火災警報器」は、設置が義務化されて10年が経過しています。

定期的に点検を行い、音が鳴らない場合は本体ごと交換しましょう。

募集

東彼杵町役場庁舎警備員の募集について

東彼杵町では、東彼杵町役場庁舎の警備員を募集します。

委託期間：令和3年4月1日～令和4年3月31日

・午後5時15分から翌朝8時30まで

・午前8時30分から午後5時15分まで
(土日祝日、年末年始)

※交代制

業務内容：庁舎警備、電話・窓口対応、緊急時のお知らせ業務等

応募要件：体力に自信がある方、パソコン操作ができる方

応募期限：令和3年3月5日(金)午後5時

応募方法：市販の履歴書に必要事項を記入し、役場総務課へご提出ください。

詳しくは、役場総務課までお尋ねください。

問 総務係 ☎ 46-1265

お知らせ

東彼杵町電子プレミアム付商品券の有効期限は2月28日まで！

東彼杵町電子プレミアム付商品券(東そのぎティーコイン)の有効期限は令和3年2月28日(日)までです。購入申込時にご同意いただいた通り、カード、スマホ(アプリ)どちらの残ポイントも令和3年3月1日(月)午前0時にすべて失効します。ご購入された方は残ポイントをご確認いただき、期限内のご利用をお願い致します。尚、東そのぎティーコインは今月26日(金)17時まで役場まちづくり課で販売しています。

問 まちづくり課商工観光係 ☎ 46-1286

各種相談窓口

行政相談

①日時 3月8日(月) 10時～12時

場所 役場1階 第2会議室

②日時 3月22日(月) 10時～12時

場所 農村環境改善センター

どうぞお気軽にご相談ください。

☎ 総務課総務係 ☎ 46-1265

心配ごと相談所開設

日時 3月10日(水)

13時30分～16時

場所 総合会館福祉センター相談室

相談員 一瀬 義春・宇都 繁敏

どうぞお気軽にご相談ください。

☎ 社会福祉協議会 ☎ 46-0619

3月中の交通事故巡回相談

開催日	時間	開催場所
3月11日(木)	10時～15時	県北振興局
3月16日(火)	10時～15時	諫早市役所高城会館

相談の予約受付は、開催日の2日前(土・日、祝日を除く)までとなります。受付 長崎県交通事故相談所 095-824-1111(内線 3776、3777)

DVのお悩み、ひとりで抱えていませんか？

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、外出自粛や休業などの影響によるDV・児童虐待の増加や深刻化が懸念されています。

DV・児童虐待は、家庭内で起こるため潜在化しやすく、閉鎖的な空間では暴力のリスクが高いと言われています。

子どもへの直接の暴力がなくても、子どもの面前で行われるDVは、子どもへの「虐待」です。

パートナーや恋人からの暴力について、専門の相談員と一緒に考えます。ひとりで悩まず相談してください。あなたの秘密は守ります。

「これってDVかな?」「暴力をふるわれている」「今すぐパートナーから逃げたいけどどうしたらいいの?」「自分だけでなく、子どもたちのことも心配」

DV相談+ 0120-279-889 (24時間受付)

健康 ひとくちメモ



長崎川棚医療センター
松本 学 (川棚町)

『あなたはお薬をいくつ飲んで
いますか?』

皆さんは「ポリファーマシー」と
いう言葉をご存知でしょうか。

ポリファーマシーはポリ(多くの)
ファーマシー(薬剤)、つまり多剤併
用と訳されます。簡単に言うとなん
さんのお薬を飲んでいる事によつて
副作用が生じたり、薬がきちんと飲
めなくなつてしまつたりする事を表
します。

一般的に我々は5剤以上のお薬を
高齢の方が服用している場合、ポリ
ファーマシーの状態にある可能性が
高いと考えます。複数の医療機関を
受診していると必然的にお薬の数も
多くなつてしまう傾向にあります。

では一体、薬の数が多い事は皆さ
んにとってどんな問題があるのだ
でしょうか?

高齢の方の場合は腎臓や肝臓の働
きが低下しており、多くのお薬を服
用する事で、お薬が効き過ぎたり、
副作用が出やすくなる事があります。

また、お薬の数が多い事で、きち
んと自己管理ができず、正しく服用
できない事につながる可能性もあり
ます。お金がたたくさんかかってしま
う事も大きな問題でしょう。

これらの問題を解決するためには、
日頃から健康の事を気軽に相談でき
るかかりつけの先生を持ち、服用し
ているお薬について、現在必要なも
のだけなのか、何のために服用して
いるのか、先生と相談しながら把握
する事が重要です。大事な事は、突
然の中止で副作用をきたすお薬もあ
るため、減薬を行う場合は必ず主治
医の先生に相談する事です。また、
毎回の診療で必ずお薬手帳を持参し
て頂く事や、かかりつけの薬局をも
つ事も多くのメリットがあります。

もちろん我々医療者も日々の処
方を行う中で不要なお薬はないか
チェックを怠らない姿勢が大事です。
当科では入院患者さんのお薬の内服
理由を確認し、終了できる薬剤や他
に必要な薬剤はないか薬剤師や看護
師と連携し評価を行なっています。

この機会にお薬が多くて困ってい
る方は気軽に主治医の先生と一度相
談してみませんか?

ふるさと納税だより

12月のふるさと納税受入額
件数 2,523件
寄附額 72,465,000円

令和2年度累計(12月末時点)
件数 6,744件
寄附額 181,149,100円

誠にありがとうございました。

(※申込サイトや決済方法によっては受入額が申し込まれた月と異なる場合があります。)

先月、東彼杵町にふるさと納税していただいた方々です。

天野 博喬 様 池本 まなみ 様 太田 誠 様 岡田 昇 様 春日谷 海 様
佐々木 健太郎 様 菅沼 成文 様 玉井 信子 様 長尾 成浩 様 橋本 久美子 様
東野 和正 様 平間 高之 様 道上 久幸 様 吉村 秀明 様

※氏名等の公表を希望された方のみ掲載しています。

【寄附者様からの応援メッセージ】

- 今年日本全国、コロナで大変な一年でしたが、毎年家族で応援している東彼杵町を、今年も応援しています。
- コロナが終息したら、遊びに行きたいです。大変な世の中ですが頑張ってください。
- 住みよい街になるために少しだけ応援させてください。
- 子どもたちの学びに役立てたら幸いです。
- 子供たちが楽しく育てる環境に役立ててほしいです。
- 仕事で他県にいますが、東彼杵町の更なる発展を応援しています！
- 生まれ育った街の更なる発展を祈念しています！
- 人材の、育成に役立ててください。

他にも多数の応援メッセージをいただいています。ありがとうございました。

東彼杵町ふるさとBOOK「太陽と水とみどり、」vol.2 発刊のお知らせ



令和元年度発刊 vol.1



東彼杵町ふるさとBOOK「太陽と水とみどり、」vol.2を令和2年11月末に発刊しました。

これまで東彼杵町へふるさと納税された約17,000人へ東彼杵町を知ってもらうために東彼杵町の情報やふるさと納税参加事業者への取材、返礼品、寄附金の使い道等を報告しています。町ホームページへ掲載していますので是非ご覧ください。



よのなかルールブック
高濱 正伸 監修
林 ユミ 絵

「メシが食える大人に育てる」という理念のもと、学習塾「花まる学習会」を設立した著者が、これから厳しい社会に出て行く子ども達に、人生を生き抜く為に本当に必要な事を50の「よのなかルール」としてまとめました。ちょっぴりピリ辛な言葉とユーモア溢れるイラストの組み合わせが楽しい1冊です。

大人も再確認したいルールです。ご家族でどうぞ！



灯台からの響き
宮本 輝 著

親から受け継いだ中華そば店を夫婦二人で営んでいた牧野康平は、妻が急死した後、店を閉めてしまった。

家に引きこもり読書の日々を過ごしていたある日、本の間から妻宛に届いた古いハガキを発見。そこに描かれていた灯台に惹かれ、その場所を探す事に。

人生の機微が感じられる慈愛に満ちた物語です。また、各地の特徴ある灯台の風景描写に旅情がそそられます。

町長執務口誌から

1月の行動記録

3日 町成人式

4日 仕事始め式

13日 農林業センサス統計功労者農林水産大臣表彰伝達

15日 県知事と21市町首長WEB会議
(新型コロナウイルス関連)

19日 非常勤公務災害認定委員会WEB会議
県後期高齢者医療広域連合運営委員会WEB会議

WEB会議

26日 第1回臨時議会、議会全議員協議会

J A肥育&繁殖部会長表敬訪問

27日 長崎県土地改良事業団体連合会理事会
WEB会議

28日 町消防団分団長会議

《住宅用火災警報器を設置・点検しましょう》

住宅用火災警報器(以下「住警器」)は、

住宅における火災を早期に発見し警報を発生して知らせるものであり、現在、設置が義務づけられています。

まだ設置が済まされていないお宅は早急に設置しましょう。

設置されている方は点検ボタンを押す、または点検ひもを引く等定期的に点検を行います。

点検して音が鳴らない場合は、電池切れや故障の可能性が高いので住警器本体の交換をお願いします。



休日在宅当番医 (2月・3月)

診療時間 9時00分～17時00分

日	病院名	町	電話番号
2月21日	ひろ皮ふ科クリニック	川 棚	0956-82-3001
23日	坂口医院	波佐見	0956-85-3000
28日	小鳥居内科・ 脳神経内科クリニック	波佐見	0956-20-7027
3月7日	山川医院	東彼杵	0957-46-0020
14日	田淵医院	川 棚	0956-82-2111
20日	西の原野中医院	波佐見	0956-85-3054

東彼杵町内交通事故発生状況

※飲酒・無免許は事故件数

	人傷 件数	死者	傷者	物件 事故	飲酒	無免許
12月中	2	0	2	22	0	0
2020 年中	31	0	43	151	1	0

東彼杵町の人口(12月末日現在)※()内は前月対比

総人口	世帯数	男性	女性	
7,732 (-17)	3,137 (-5)	3,716 (-10)	4,016 (-7)	
出生	死亡	転入	転出	その他
3	11	8	18	1

おくやみ

おくやみ申し上げます

○敬称は略させていただきます。
○掲載希望の申出があったものだけを掲載しています。

赤星	浦	金谷	野崎
一青	セツ	勝昭	政雪
65歳	91歳	78歳	90歳
駄地	浦	橋ノ詰	橋ノ詰

図書館からお知らせとおすすめの本

第164回芥川賞、直木賞作品を含む69冊の新刊が入りました。

新型コロナウイルス感染拡大防止にご協力の上、ご利用ください。

教育センター分室図書室 ☎ 46-0705



ねこはるすばん
町田 尚子 文・絵

人間が出かけた後、猫はどんなふうにご覧していると思いますか？のんびりしてるといいますか、実は猫の世界の街でカフェに行ったり、床屋や本屋に行ったり、映画を観たり…。人間しながらに休日を満喫しています。

本物のようなリアルなタッチで猫のしぐさや表情が描かれていて、つい笑ってしまう面白い絵本です。



4年 岩木 虎優さん
絵「夕暮れの公園」



6年 山口 空広さん
作文「六年間の思い出」

「六年間の思い出」

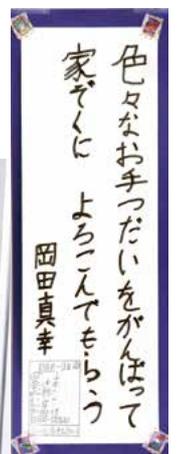
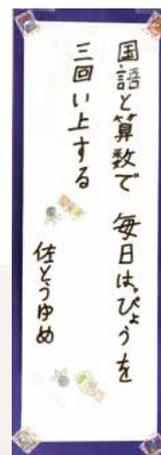
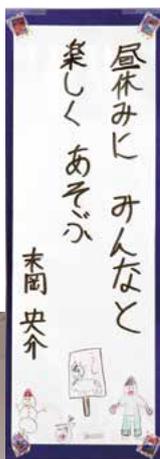
ぼくの六年間の思い出は、3つあります。

1つ目は、けんかをしたことです。ぼくは、この6年間で、たくさんの人とけんかしました。だけどけんかのあと、ちゃんとなかなおりしました。

2つ目は、運動会です。ぼくは、たくさんの人を応援したり、走るのをがんばったりしました。運動会で食べる、お弁当は、おいしかったけど、コロナのせいで、ぼくたちの最後の運動会は、お弁当がありませんでした。けど家にかえって、運動のことをたくさんはなせてよかったです。

3つ目は、修学旅行です。修学旅行では、魚つりをしました。ぼくは、フグをつりました。うれしかったです。宿舎では、マクラなげをしたり、テレビをみたり、お風呂に入ったり、とつてもたのしかったです。

6年間たのしかったです。



「今年の目標」2年 末岡 央介さん(左) 2年 佐藤 優芽さん(中) 2年 岡田 真幸さん(右)